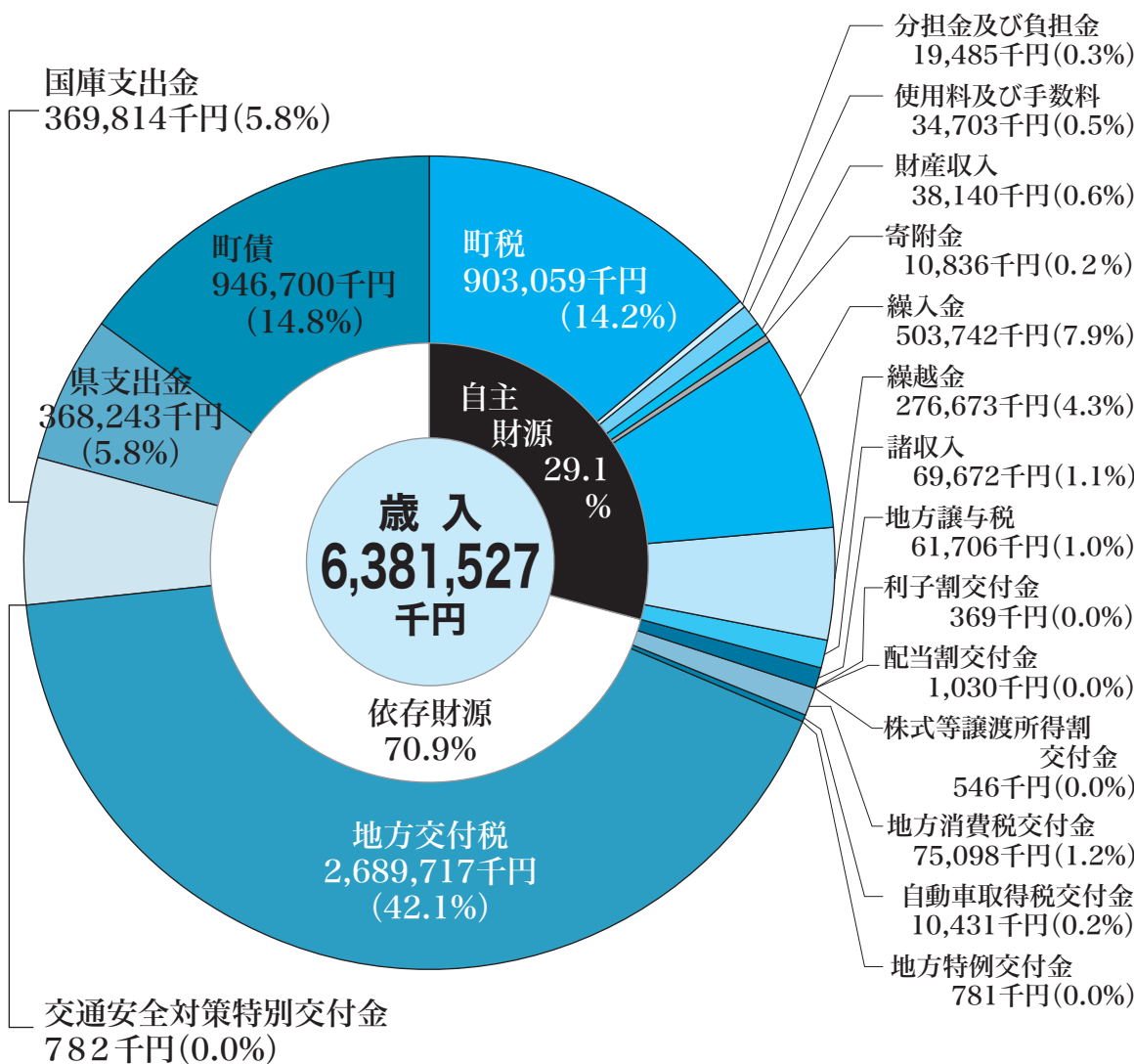


決算報告

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は63億8152万7千円で前年に比べ、2億8288万円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が徴収できる自主財源は、18億5631万円で、前年度に比べ6351万円減少しました。自主財源の中で最も多いのが町税となっており9億305万9千円で、歳入全体の14.2%、前年度に比べ1.2%減少しました。これは固定資産税にかかると大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、45億2521万7千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税で、決

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	28年度決算額	伸び率
町民税	163,259	162,166	-0.7%
固定資産税	709,798	699,602	-1.4%
軽自動車税	10,695	13,039	21.9%
町たばこ税	25,929	24,595	-5.1%
入湯税	4,118	3,657	-11.2%
合計	913,799	903,059	-1.2%

算額は26億8971万7千円でした。歳入全体の42.1%を占め、前年度に比べ2123万円増加しました。

国及び県から交付された国庫・県支出金は7億3805万7千円で、前年度と比べて2億4239万2千円減少しました。これは主に災害復旧事業補助金の減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、前年度より1660万円多い9億4670万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さまから納めていただいた町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合と地方交付税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費がこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や用地購入などがこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障がい者等への扶助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

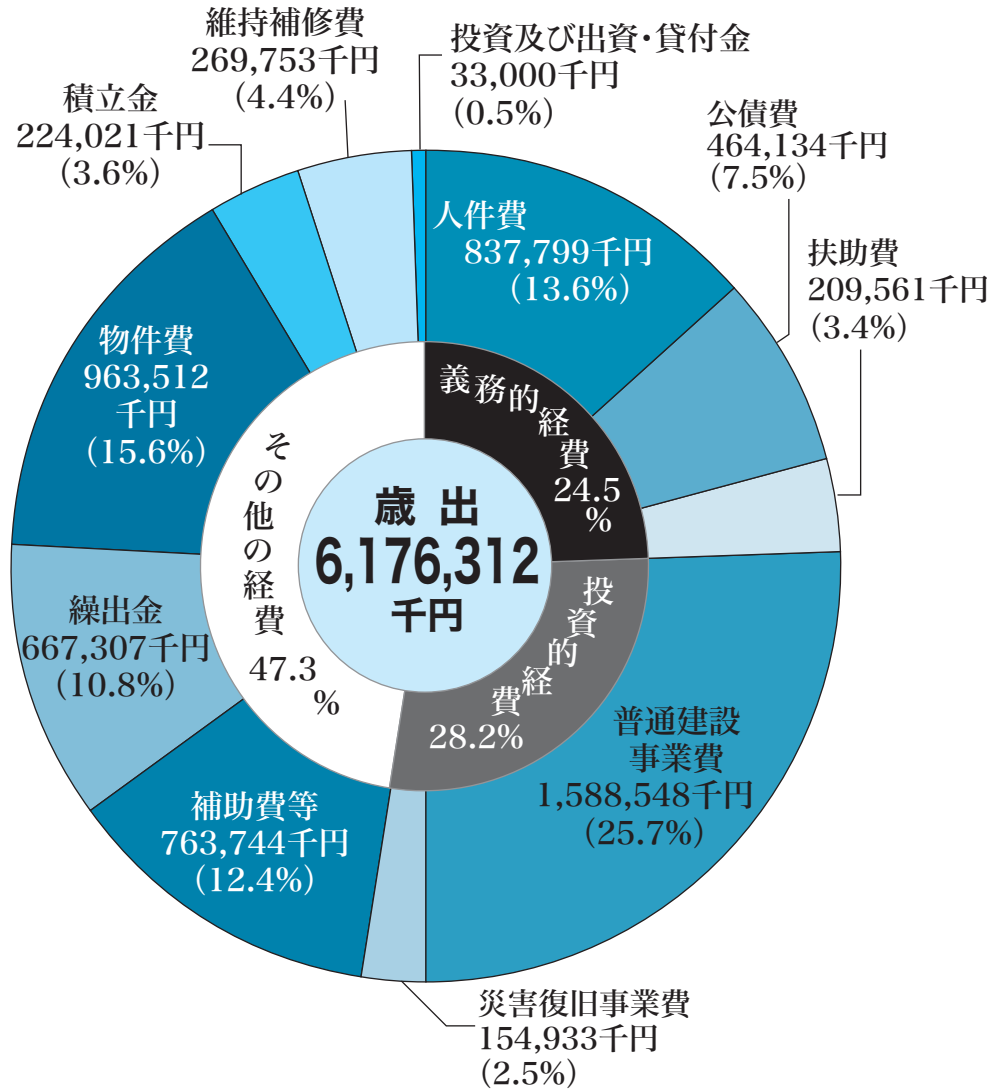
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出

歳出の決算は61億7631万2千円で、前年度に比べ1億5142万8千円増加しました。予算に対する執行率は93.8%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費などは7億6374万4千円で歳出全体の12.4%を占め、前年度に比べ4億1679万円減少しました。これは主に小規模介護施設整備補助金の減によるものです。

普通建設事業費は15億8854万8千円で歳出全体の25.7%を占め、前年度に比べ6億1836万4千円増加しました。これは只見振興センターや奥会津学習センターなどの整備をしたことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、

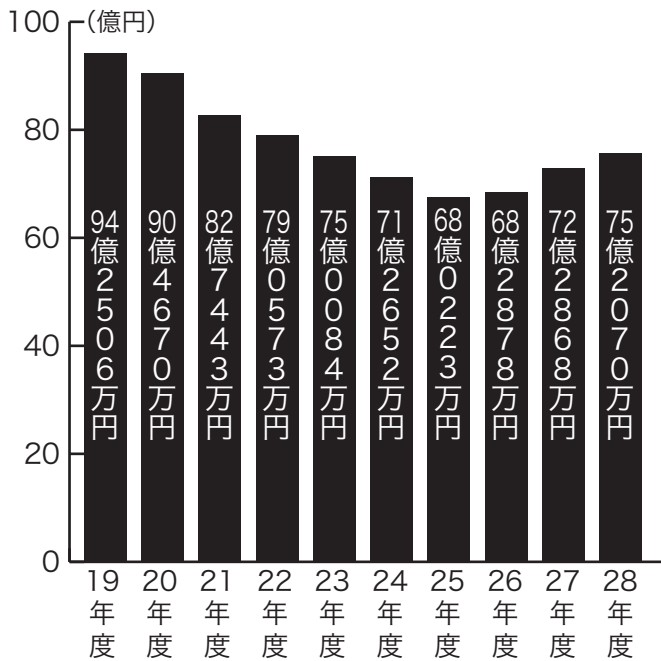
町民一人あたりにすると…

(平成29年3月31日現在の人口4,442人)

- 普通会計支出額 (使われたお金)1,390,436円
- 町税負担額 (納めていただいたお金) 203,300円
- 貯金 (基金に積み立てているお金)1,396,892円

各種委員会報酬などの人件費は8億3779万9千円で歳出全体の13.6%となり、前年度に比べ675万4千円増加しています。

借入金残高の推移



借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,849,082
国民健康保険施設特別会計	127,539
介護老人保健施設特別会計	50,147
簡易水道特別会計	806,992
観光施設事業特別会計	2,136
交流施設特別会計	33,354
集落排水事業特別会計	1,651,453
合計	7,520,703

財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,101万9,829㎡
建物	7万9,546㎡
有価証券	1億463万9千円
出資による権利	2億3,811万6千円

特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	612,394	612,113	281
国民健康保険施設特別会計	416,032	415,107	925
後期高齢者医療特別会計	134,149	134,136	13
介護保険事業特別会計	700,160	682,085	18,075
介護老人保健施設特別会計	251,862	251,862	0
訪問看護ステーション特別会計	11,932	11,932	0
地域包括支援センター特別会計	9,842	9,842	0
簡易水道特別会計	245,766	245,674	92
観光施設事業特別会計	37,863	37,863	0
交流施設特別会計	54,580	54,580	0
集落排水事業特別会計	300,882	300,794	88
朝日財産区特別会計	18,378	4,050	14,328
合計	2,793,840	2,760,038	33,802

基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,144,718
減債基金	690,330
教育施設整備基金等	3,328,250
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	127,480
奨学基金等	202,623
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	711,593
他の特別会計に属する基金	
合計	6,204,994

普通会計の 主な事業(目的別)

総務費	59,358万円
只見振興センター新築事業	
地方創生交付金事業	10,822万円
JR只見線全線再開事業	7,633万円
情報セキュリティ強化対策事業	3,079万円
自然首都・只見地域づくり事業	2,323万円
民生費	
高齢者等除雪支援事業	1,463万円
福祉交通事業	1,099万円
保育所備品購入事業	557万円
子宝祝い金事業	310万円
衛生費	
南会津地方環境衛生組合負担金	11,997万円
簡易水道特別会計繰出金	6,118万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	3,290万円
子ども医療費公費負担費	1,121万円
農林水産業費	
稲作担い手農家生産基盤整備支援事業	1,612万円
復旧治山事業	1,123万円
担い手育成事業	1,078万円
農業基盤整備促進事業	1,004万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成28年度決算	平成27年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.1%	2.9%	0.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成28年度決算	平成27年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率					
	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成28年度も

早期健全化基準を

下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算を行い地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3.1%で、昨年度比

0.2ポイントの増となりました。これは、普通交付税の減や町債の償還開始による元利償還金の増等によるものであり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担額よりも負担額に充当できる基金等の財源が上回っているため、将来負担比率は算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、比率は算出されませんでした。

■商工費

宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金 4,257万円
プレミアム商品券発行事業補助金 1,638万円
観光交通事業 995万円

只見町教育旅行推進事業 700万円
U・Iターン等促進事業 230万円

■土木費

町道除雪委託料 17,452万円
道路新設改良事業 9,220万円
公営住宅長寿命化整備事業 4,600万円

除雪機械更新事業 2,114万円
克雪対策事業補助金 872万円

■消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 14,702万円
デジタル簡易無線整備事業 503万円

■教育費

奥会津学習センター施設整備事業 37,714万円
スクールバス運行費 5,820万円
小学校体育館改修事業 4,987万円
奥会津学習センター指定管理料 2,975万円
雪椿会補助金 1,741万円
学校給食活用支援事業 599万円

■災害復旧費

林道災害復旧事業 13,625万円

平成28年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成28年度「自然首都・只見」応援基金に、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆さまから多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成28年度 寄附状況	487件	7,836,137円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1)自然と共生するまちづくりに関する事業	77件	1,192,500円
(2)住みやすいまちづくりに関する事業	95件	1,860,000円
(3)働きがいのあるまちづくりに関する事業	9件	130,000円
(4)JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	158件	2,044,220円
(5)その他の事業	17件	300,000円
(6)指定なし	131件	2,309,417円

2 寄附金の使途

平成27年度以前にいただいた寄附金からは、平成28年度において11,333,053円を以下のとおり活用させていただきました。

【平成28年度 実施事業の概要】

○ブナを核としたまちづくりに関する事業

- ・ブナセンター備品整備事業

事業費 188,868円 事業概要 ブナセンターの図書購入

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 781,936円 事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 411,412円 事業概要 児童劇公演の開催

- ・保育所・小学校遊具整備事業

事業費 6,938,000円 事業概要 三保育所及び朝日小学校の遊具整備

○その他の事業（高齢者福祉）その他の事業

- ・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業

事業費 228,960円 事業概要 こぶし苑に介護用ベッドを整備

- ・ふるさと納税推進事業

事業費 2,783,877円 事業概要 ふるさと納税推進に関する費用

3 寄附をいただいた皆さま

平成28年度において寄附をいただき、公開にご承諾いただいた皆さまのお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ） → <http://www.tadami.gr.jp/furusato/index.html>

【寄附金を活用した事業例】



▲家庭劇場



▲保育所遊具の整備

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の承認を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さまにそのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づくものです。

(1) 人件費の状況(平成29年度一般会計予算)

区分	歳出額 (A)〈千円〉	人件費 (B)〈千円〉	職員給与 (C)〈千円〉	人件費率 (B)／(A)	職員給与費率 (C)／(A)
29年度	5,142,000	953,160	557,467	18.54%	10.84%

③この表は町財政の歳出額(A)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
28年度	319,100円	41.8歳
29年度	311,300円	41.2歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
28年度	148,700円	181,700円
29年度	149,400円	182,400円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課長等	参事等	
職員数	8人	11人	25人	11人	13人	1人	69人
構成比	11.6%	16.0%	36.2%	16.0%	18.8%	1.4%	100%

③行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.850月分
12月期	1.325月分	0.850月分
計	2.550月分	1.700月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	677,700円	・6月期 1.550月分	
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円	・12月期 1.650月分	
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		
			計3.200月分	

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別 部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成27年度	2	31	5	15	4	10	5	6	7	17	1	1	8	112
	平成28年度	2	30	5	15	4	10	6	6	8	16	1	1	8	112
	平成29年度	2	29	4	16	4	9	7	4	8	16	1	1	8	109
28年度:29年度比較増減			▲1	▲1	1		▲1	1	▲2						
主な増減理由			組織・機構の見直しによる	育児休業を課付と していたため復職 による	子育て関係業務の 増加による		災害復旧関連業務 の減による	商工施策に係る 業務増加による	災害復旧関連業務 の減による						

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。